

## 特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は365団体となる。

### 1 認証年月日

令和3年3月23日

### 2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人こねこサポーター
- ・代 表 者 角谷 亜紀
- ・事 務 所 野々市市稲荷1丁目125番地
- ・目 的

この法人は、動物の虐待や遺棄の防止、適正な取扱いや健康及び安全保持を念頭に、行き場を無くした猫の保護活動を事業とする。この活動を通して、学校・家庭・地域における保護活動の積極的参加を促し、一人ひとりが命を守る架け橋となる行動のきっかけになり、人と動物とが共生する心豊かな社会作りに貢献することを目的とする。